

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月2日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき2024年9月26日付で提出した臨時報告書につきまして、未確定であった事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

本株式取得については、当初取得と合わせて2024年9月30日を連結会計上のみなし取得日とする予定であり、2025年3月期第2四半期の連結決算において、当初取得及び本株式取得に起因する損益影響が発生する見込みですが、実際の影響額は現在精査中です。

(訂正後)

本株式取得については、当初取得と合わせて2024年9月30日を連結会計上のみなし取得日としております。当初取得及び本株式取得により、2025年3月期第2四半期の連結決算において、負ののれん発生益54,102百万円及び段階取得に係る差益11,629百万円を特別利益として計上する見込みです。

以 上